

【公布された条例等のあらまし】

- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第43号）
 - 1 公務上又は通勤により死亡した場合における葬祭補償の額を、33万円に補償基礎額の30日分に相当する金額を加えた金額とすることとした。
 - 2 この規則は、公布の日から施行し、令和8年4月1日以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償について適用することとした。